

## 陳 述 書

上 告 人 林真梨杏（仮名）

私の名前は Maria Dayang(仮名)です。私は学校で「林真梨杏」の名前を使っています。「真梨杏」の漢字は自分で考えました。それは、日本人の名前を使いたかったからです。でも本当は、私は日本国籍を持っていないので、本当の私の名前は Maria Dayang なんです。でも、私は本当の名前を友だちに言うことができません。言いたくもありません。私は怖いんです。私が日本人ではなくフィリピン人だと友だちが知ったとき、私のもとを去ってしまうのではないかと考えてしまうんです。私は大好きな友だちを失いたくないんです。私がフィリピン国籍だと周りが知った時、それに対する周りの声、目線が怖いんです。私がどう思われているのか、何を思われているのか、何か言われてないのか、など些細なことが気になってしまうんです。「万梨阿は日本人じゃない」。そう言われるたびに心が痛みます。裁判官に私のこうした気持ちが分かりますか？ 私はフィリピン国籍であるという私を自分自身が受け入れることができないんです。フィリピン人である自分に違和感を感じるんです。それは、私自身が自分自身を日本人だと思っているからなんです。

私はこれまでフィリピン国籍だということはいじめられたことはありませんし、何か陰口をたたかれたこともありません。でも、私と同じように日本人とフィリピン人の両親から生まれた子どもたちの中には、学校でいじめを受けたり、つらい思いをしている子たちがたくさんいるんです。その子たちがなんでそんないじめを受けたりつらい思いをしなければならないのでしょうか。両親が結婚しているかいないかは両親の都合であって子どもたちには全く関係ないし、責任ないことです。

私は日本で生まれ日本で育ちました。日本語しか話せません。私の母国語は日本語です。でも国籍はフィリピンなんです。おかしいと思いませんか。私は、小さいとき、国籍のことを何も知りませんでした。気にもしていませんでした。でも、大人になるにつれて、少しずつ国籍のことがわかるようになりました。そして、この裁判の意味も理解するようになりました。私は、私の意思で、この裁判に参加することにしまし

た。それは、私だけでなく、同じようにつらい思いをしている子どもたちのために私はたたかおうと決めたからです。

私は 14 年間、生きてきてつらかったことがたくさんあります。私がもし好きな人ができて、恋をして、恋人ができたとします。でも、今の私には、「私はフィリピン国籍だ」ということを恋人に言うことができません。それを言えば、嫌われ、別れを告げられてしまうかもしれない、と考えてしまうんです。こんな私が結婚できるのでしょうか。

私はこれからアルバイトをしたり、仕事をするでしょう。でも、私がフィリピン国籍だということで、なんのハンディもなく仕事ができるのでしょうか。

私は、フィリピン人であるお母さんを尊敬しています。フィリピン人が嫌いなんではありません。でも、私は日本人なんです。「万梨阿は日本人だ」と堂々と胸をはって、自分に違和感なく、この日本で生きていきたいだけなんです。それだけで、私は自分を受け入れ、幸せなんです。

裁判官、どうか私たちの立場になって考えてみてください。お願いします。

以 上